

平成25年度第5回教育委員会定例会 会議録

◇ 開催年月日 平成25年8月20日(火) 16時15分開会  
17時30分閉会

◇ 開催の場所 教育委員会室

◇ 出席委員

委員長	窪 蘭 修	委員	高 島 まり子
委員	桃木野 聡	教育長	石 踊 政昭

◇ 説明のため出席した者の職氏名

管理部長	秋野 博臣	教育部長	大 脇 友治
管理部参事(図書館長)	岩切 尚子	管理部参事(総務課長)	福 田 健勇
施設課主幹	赤崎 浩昭	市民スポーツ課長	林 康裕
文化課長	千堂 和弘	美術館副館長	山 西 健夫
学務課長	藤田 芳昭	学校教育課長	白 濱 富男
保健体育課長	向井 雄志	青少年課長	岩 戸 均
生涯学習課長	寺 蘭 裕之	少年自然の家所長	藤 山 洋一
中央学校給食センター所長	内田 雄二郎		
管理部長	秋野 博臣	教育部長	大 脇 友治
管理部参事(総務課長)	福 田 健勇	学務課長	藤 田 芳昭

◇ 書記

総務課主幹	豊 廣 正志	総務課主査	山 本 直英
-------	--------	-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
  - 定第29号議案 教科用図書採択の件
  - 定第30号議案 鹿児島市立小中学校区の変更に関する件
  - 定第31号議案 平成24年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算に係る議案(教育委員会関係分)についての意見に関する件
  - 定第32号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市公民館運営審議会の組織及び運営並びに鹿児島市公民館条例の施行等に関する規則一部改正の件〕
- 6 報告事項
  - (1) 「全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱い等に関するアンケート調査」について
  - (2) 「公立小・中学校における土曜授業等に関する調査」について
  - (3) 市議会関係の審議結果等について
  - (4) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

## ◇ 会議要旨

### 1 開会

委員長 ただいまから、平成25年度第5回教育委員会定例会を開会いたします。

### 2 会議成立の宣言

委員長 本日は津曲委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

### 3 会議録署名者の指名

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布されているとおりです。本日の会議録署名委員として、高島委員と桃木野委員を指名します。

委員 はい。

### 4 会議の公開等について

委員長 次に、会議の非公開についてお諮りします。まず、定第29号議案は、教科用図書採択の件ですが、この件については、教育委員会会議の公開・非公開の取扱基準により、関係部課長のみの出席で、非公開で行ってまいりましたが、今回も、例年どおり非公開の取扱いとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、定第29号議案は関係部課長のみの出席で非公開で審議します。

次に、定第31号議案は、市議会提出前の意思形成過程の案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

### 5 議案

#### 定第29号議案 教科用図書採択の件

**採 択**

委員長 それでは議案の審査を始めます。定第29号議案について、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長 議案つづりの1ページをご覧ください。定第29号議案、教科用図書採択の件につきまして、ご説明申し上げます。本議案は、平成26年度に鹿児島市立高等学校で使用する教科書を採択しようとするものでございます。市立高等学校で使用する教科書の採択につきましては、各高等学校の校長が決裁した選定希望教科書の報告を受けまして、市教育委員会事務局による検討を行い、本教育委員会において、学校毎に毎年度採択することになっております。それではまず、採択の経緯について、資料「平成26年度市立高等学校使用教科書

の採択について」を使って説明いたします。資料1をご覧ください。平成26年度市立高等学校使用教科書の採択につきまして、1、採択希望教科書の選定について、2、採択希望教科書報告書の作成についてなどを示しております。次に、資料2をご覧ください。教科書採択事務計画でございます。市立3高校は、6月中旬から下旬にかけて、各学校におきまして教科書研究を行い、その結果を7月5日までに採択希望教科書報告書として、市教育委員会事務局に提出しております。次に、資料3をご覧ください。これは、各学校での研究の期間、研究方法等を示しております。資料4をご覧ください。これは、各高等学校が、教科、科目、学科毎に採択を希望する教科書名や採択希望の理由を、各教科第2希望又は第3希望まで報告したものでございます。次に、資料5をご覧ください。鹿児島市立高等学校教科書調査研究会の目的等を示しております。研究会を事務局内で7月22日、8月5日に開催しました。このような採択に係る事務手続きを経まして、別紙の平成26年度鹿児島市立高等学校採択教科書一覧表（案）を作成しております。それでは、案の1枚目をご覧ください。この表は、鹿児島玉龍高等学校で採択を予定している教科書の教科、科目、教科書名、使用学年等を示しております。なお、黄色の網掛けは、今回教科書を変更する予定の科目でございます。赤色の網掛けは、科目名に変更があったものを示しております。同様に、2枚目は、鹿児島商業高等学校、3枚目は、鹿児島女子高等学校の採択教科書一覧表（案）となっております。以上で説明を終わります。本日の定例会において、議決していただきましたら、その結果を市立高等学校長に通知をいたしまして、9月には、市役所みなと大通り別館1階でございます市政情報コーナーにおいて、採択の経緯や採択結果などについて公開する予定でございます。それでは、ご審議の上、平成26年度鹿児島市立高等学校で使用する教科書を決定していただきますようお願いいたします。

委員長 それでは、ただ今の説明について質問等ございませんか。

委員 黄色い方はテキストの変更で、赤い方は科目名の変更ということでよろしいでしょうか。

学校教育課長 そのとおりでございます。

委員 そうしました時に、玉龍高校が黄色い部分が非常に多いように感じるのですが、テキストの変更についての理由は、どこかに示してあるのですか。

学校教育課長 その学年の生徒の実態に合わせて、前学年が使っていた同じ教科書を使うかどうかということで、各学校で判断しております。

委員 例えば、玉龍高校の国語の国語総合、1年生が使用する大修館のテキストですが、これを変えた理由というのは、資料の中に書いてあるのですか。

学校教育課長 例えば、英語でしたら、模擬試験等で図を読み取る力が不足している学年でしたら、図やグラフが多く載っているような教科書を採択します。昨年度、玉龍高校の国語総合は、精選国語総合を使用しております。例えば、定期考査問題作成の際に、同じ教科書でしたらポイントが重なってきますので、そういう意味でも極力変える傾向にあります。

委員 社会科のどの科目も玉龍高校の場合は変えてあり、先生方が検討されて変え

たのだと思いますが、例えば、世界史A、B、日本史A、Bとあって、上3つが変わっておりますが、この説明のところを見ますと、そうだろうなということが書いてあって、基本的知識であるとか、図版は大きくてとか、把握しやすい内容とか、興味・関心を引きやすいということで、望ましいということは十分分かるのですが、これを変えたというのは、前のところから、何か違うものがあるから変えたのではないかと思いますがどうなのでしょう。

委員 同じ教科書だと、テスト問題も同じようなものが出るという弊害を防ぐために、教科書を変えたりします。高校の場合、内容はあまり変わりません。

委員 教科書が同じだと、毎年、中間・期末テストの内容というのは、あまり変わらないのでしょうか。

委員 同じ問題になる可能性はあります。教えるポイントが同じになりますから。

委員 日本史とか世界史の採択教科書一覧表を見て、玉龍高校の進む道というのは、昔の玉龍高校を取り戻すために、今年は一斉に変えたのかなと思ったのですが、そうではないのですね。玉龍高校クラスになると、あまり教科書というのは、選択如何でどうなるというわけではないのですね。むしろ、他の教材、先生独自の教材等によって、教える内容が変わってくるという理解で良いのでしょうか。

委員 鶴丸高校や甲南高校など、各学校で使用する教科書は異なってきます。その時のスタッフによっても違ってきます。

委員 歴史の話ですけどね。日本史、世界史ありますが、今の子どもは歴史を知らないと思います。ものすごく優秀な子どもでも、近代史を聞いても全然知らないようです。歴史はきちっと必修科目にして教えないといけないと思います。

学校教育課長 昨年度、鹿児島商業高校が、日本史が選択にも入っていないということで、この場でも話題になりましたが、25・26年度入学生は、2年時に日本史も選択肢に入っております。

委員 選択ではなくて必修にすべきだと思います。私の後輩が他国から帰ってきましたが、日本の良さに誇りを持っていないように見受けられます。日本の良さ、もちろん悪さもありますが、きちっと歴史を教えないといけないと思います。日本のアイデンティティを育てないといけないと思います。

委員 時間的な制約もあり、古代史から教えていって、近代史を教える時間が取れなくなることもあるようです。

委員 比重をどこに置くかを考えないといけないと思います。特に、幕末から明治、大正、昭和の歴史をしっかりと教えないといけないと思います。中国や韓国とは、隣の国だから仲良くしないといけないと思います。しかし、日本人としての誇りを持たすために、真実をきちっと、良いところは良い、悪いところは悪いと教えないといけないと思います。

委員 学校だけでなく、文部科学省にも要求しないと、大学入試に近代史があまり出ないようです。

委員 日本史の先生の立場からするとどうなのでしょう。教えるバックグラウンドはあるのでしょうか。

委員 教える義務はあると思います。

委員 教えようと思えば教えられるけど、大学入試を目指すためには教えられないのでしょうか。

委員 ドリルをする時間などで、教える時間がないのでしょうかね。

委員 大学入試に出にくいところは、手薄になるのではないのでしょうか。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 ご異議も無いようですので、定第29号議案については原案どおり承認することに決定いたします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 定第30号議案 鹿児島市立小中学校区の変更に関する件

**原案可決**

委員長 次に、定第30号議案について、学務課長、説明をお願いします。

学務課長 議案つづりの2ページをご覧ください。定第30号議案、鹿児島市立小中学校区の変更に関する件について、ご説明いたします。この議案は、鹿児島市教育委員会事務委任等規則第2条第11項の規定に基づき、明和二丁目に新たに編入されました区域及び皇徳寺台三丁目に隣接する山田町の一部の校区設定を変更しようとするものでございます。平成25年6月24日に小中学校区審議会に諮問しまして、現地調査等を実施の上、審議が行われました。7月3日に2件とも適当との答申を得ているものでございます。お手元の別冊「定第30号議案関係資料」つづり全12ページの2ページをお開きください。まず初めに、明和二丁目に新たに編入されました区域については、民間業者が開発した小野四丁目の宅地を明和二丁目に編入するに当たり、小野四丁目及び明和二丁目の町の区域を変更する議案が平成25年第1回市議会定例会で可決されたことから、町の区域の変更に合わせて、校区を変更するものでございます。位置関係につきまして、お手元の資料の4ページをご覧ください。この区域は、黄色でお示ししております明和小・明和中学校校区に隣接する区域で、明和小・明和中学校までは直線距離で約400メートルでございます。現在の指定校の玉江小・伊敷中学校までは直線距離で約1,800メートルのところでございます。次の5ページをお開きください。赤色の破線が現在の校区境でございます。青色の破線が今回の変更案でございます。この区域は、明和二丁目側からしか通行できないため、明和二丁目に編入されました。この黄色の部分が山を削ってできました宅地造成でございます。続きまして、7ページをお開きください。皇徳寺台三丁目に隣接する山田町の一部の件でございますが、当該地域住民から町内会の同意書を添えて、校区変更の要望書が提出されましたことからの、校区変更でございます。位置関係につきましては、同じ資料の11ページをお開きください。この地域は、黄色でお示ししている皇徳寺小校区に隣接

する区域で、皇徳寺小学校までは直線距離で約180メートル、皇徳寺中学校までは約650メートルでございます。現在の指定校で、地図の南東にある中山小学校まで、また谷山北中学校までは、直線距離で約1,500メートルのところでございます。12ページをお開きください。薄い青色の破線が現在の校区境で、緑色の破線が今回の変更案でございます。皇徳寺台三丁目の交差点の方から曲がりくねった細い道がございますが、これが坂道でございます、法面になっているところがございます。その一部が今回の該当区でございます。なお、8ページから9ページは、要望書を添付してあります。お目通しいただければと思います。以上で説明を終わります。ご審議の上、決定していただきますようよろしくお願い申し上げます。

委員長 それでは、ただ今の説明について質問等ございませんか。  
(なしの声あり)

委員長 ご異議も無いようですので、定第30号議案については原案どおり変更することに決定します。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第31号議案 平成24年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算に係る議案(教育委員会関係分) についての意見に関する件 同意

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第32号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市公民館運営審議会の組織及び運営並びに鹿児島市公民館条例の施行等に関する規則一部改正の件〕 承認

委員長 次に、定第32号議案について、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 資料の8ページをお開きください。定第32号議案の代決処分の承認を求める件につきまして、説明させていただきます。鹿児島市公民館運営審議会の組織及び運営並びに鹿児島市公民館条例の施行等に関する規則の一部改正でございます。昨年度から中央公民館のリニューアルのための改修工事を行い、本年5月からホール以外の部分につきまして供用を開始いたしました。7月にはホール部分の工事が完了し、舞台設備に変更が生じたことから、その使用料を定めるものでございます。10ページをお開きください。今回、一部改正をいたしました規則の新旧対照表でございます。左の表が改正前で、右の表が改正後となっております。まず上の音響関係器具としまして、今回、新しくダイ

レクトボックスを追加いたしました。また、その下の舞台照明器具は、フットライトを廃止いたしまして、新たにフォロースポットライトを設定したところでございます。ダイレクトボックスは、パソコンやDVDプレイヤー等からの音を安定した状態でスピーカーから出力するためのものでございます。フォロースポットライトは、移動する対象物を照らし続けるためのものでございます。使用料につきましては、他の施設などを参考にいたしまして、ダイレクトボックスを200円、フォロースポットライトを300円にそれぞれ設定いたしました。施行日は平成25年8月1日で、鹿児島市教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づきまして、教育長が代決いたしましたので、同条第2項の規定により、これを教育委員会へ報告し、その承認を求めます。以上で説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご承認いただきますようお願いいたします。

委員長 それでは、ただ今の説明について質問等ございませんか。

委員 8月1日にリニューアルオープニングセレモニーをしましたが、委員の方はまだ見られていないでしょうかから、中央公民館をご覧になっていただければと思います。エレベーターも付いております。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 ご異議も無いようですので、定第32号議案については原案どおり承認することに決定します。

## 6 報告事項

### (1) 「全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱い等に関するアンケート調査」について

委員長 次に、報告事項(1)について、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長 お手元に配布してございます報告事項関係資料①をご覧ください。文部科学省から、全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱い等に関するアンケート調査の依頼がございました。7月31日に、本市教育委員会の回答をいたしましたので、ご報告いたします。まず、本調査の目的は、文部科学省が、全国学力・学習状況調査における結果の公表の取扱い等について、今後の検討の参考資料とするため、関係者の意見を把握するものでございます。調査対象は、市町村教育委員会の他に、都道府県知事・市町村長、抽出された小・中学校及び保護者でございます。主な質問項目は、2点でございます。3ページをご覧ください。第1点は、市町村教育委員会が、各学校の正答率等の結果を公表してもよいかということでございます。このことについて、本市では、現在、10ページの別紙資料のとおり、学校の序列化につながらないよう、正答率や順位等は公表しておりません。次に、5ページをご覧ください。第2点は、都道府県教育委員会が、各市町村の正答率等の結果を公表してもよいかということでございます。このことについて、県教育委員会では、現在、序列化につながらない



よう、正答率や順位等は公表しておりません。そこで、1ページにございますとおり、結果を公表した際のメリットやデメリットを踏まえまして、次のような考え方を基に回答いたしました。1、市町村教育委員会による各学校の結果の公表については、学校の序列化につながる恐れがある。また、本市は大規模校と小規模校が混在し、一概に平均点で比較することは好ましくないと考える。よって、本市教育委員会としては公表しないこととする。各学校では、従来どおり、国・県・市と学校の平均との比較を文言等で示すなど、学校の判断で公表できるようにする。2、県教育委員会による各市町村の結果の公表については、市町村の序列化につながる恐れがあるため、従来どおり、県教育委員会は公表できないようにするべきである。各市町村教育委員会では、従来どおり、国・県と市町村の平均との比較を文言等で示すなど、市町村教育委員会の判断で公表できるようにする。なお、市長の回答につきましても、教育委員会と同様の回答となっております。以上でございます。

委員長 　ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 　やっぱり序列化につながるのですか。

学校教育課長 　過去も同じような調査が行われましたが、序列化を意識した学習指導などが行われまして、過度な序列化につながって、公表がなくなったという経緯もございます。

委員 　小学校6年生と中学校3年生が対象ですが、自民党に政権が交代して、今後の方針を検討しているようです。いずれは鹿児島市も公表についてどうするかを検討する時期が来るかもしれないです。

委員 　何で公表しないといけないのか、公表するメリットがよく分からないです。教育の場で教育にプラスになるようなことをしてほしいので、自分の子どもがどの程度できているかを知りたいのは、正答率が悪かったりして頑張らないといけないねと親子で話をするとか、それは分かりますが、全体の中で自分の学校が何番かを知ることには益があるのですか。例えば、自由にどこの学校にも行ってよいというようなシステムであれば、それは序列化にもなるでしょうし、そこで競争が働いて良いと言う人も良くないという人もいますが、校区が決まっています基本的には他の学校には行けないわけですよね。それなのに公表して何かメリットがあるのかなと思います。

委員長 　他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 　無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## (2) 「公立小・中学校における土曜授業等に関する調査」について

委員長 　次に、報告事項(2)について、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長 お手元の報告事項関係資料②をご覧ください。文部科学省から公立小・中学校における土曜授業に関する調査についての依頼がございまして、7月25日付けで回答をしましたのでご報告いたします。まず、本調査の目的ですが、文部科学省は、現在、土曜授業の推進に向けた検討を進めておりますが、その検討に活用するため、市町村教育委員会等の現状等について把握するものでございます。調査対象は、市町村教育委員会の他に、公立小・中学校がございませぬ。主な質問項目は、2点です。2ページをご覧ください。第1点は、市町村教育委員会の土曜授業における基本方針等の策定状況についてでございます。このことについては、本市では7月1日現在、土曜授業を実施する場合の基本方針等は策定しておりませぬ。次に、4ページをご覧ください。第2点は、今後の土曜授業の在り方等についてでございます。このことについて、本市教育委員会は、現段階では土曜授業を実施する必要性はないと考えております。その理由としましては、1ページの3にございませぬとおり、次のような考え方に基づいております。新学習指導要領に対しましては、現在の週時程で対応できていること、2点目、学校週5日制が定着してきており、保護者、地域及び学校職員の理解の下に進める必要があるということでございます。今後は、国及び県の動向を注視しながら、更に土曜授業について各学校等の実情や考えを把握するとともに、実施にあたりましては、条例等の改正や教員の勤務体制の整備が必要であると考えているところでございませぬ。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませぬか。

委員 文部科学省が、全国学力・学習状況調査の結果公表や土曜授業の方向に行こうとしているように見受けられます。ただし、できる規定にしているようです。11年前に週5日制にして、子どもの受け皿をどうするかを検討したわけですが、その時と違うのは、夫婦共働きが増えて、土曜日に子どもを学校が預かってくれればありがたいという声が多くなっているようです。

委員 企業でも週休2日制は定着しているのではないですか。

委員 そうだと思います。

委員 土曜授業は、ゆとり教育の一環で行われるのですか。

委員 ゆとり教育がうまくいかなかったから、それを見直そうとしているようです。新聞に土曜授業で学力が向上したという記事が載っていたようですが、土曜日は授業ではなくて、月曜から金曜までにできなかった行事をして、個々の授業を充実させようとしているようです。

委員長 他にございませぬか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### (3) 市議会関係の審議結果等について

#### (4) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 次に、報告事項(3)及び(4)について、管理部長、説明をお願いします。

管理部長 議案つづりの11ページをご覧ください。報告事項(3)市議会関係の審議結果等でございますが、昨日、桜島爆発対策特別委員会が開催されまして審議がなされております。教育委員会関係では、今年度に入ってから降灰状況、あるいはプールクリーナーの活用状況等について説明したところでございます。続きまして、報告事項(4)でございますが、市の教育講演会、本日午前中ございまして、委員にもご出席いただきましてありがとうございます。そこに記載のとおりで講演会をしたところでございまして、市内の教職員約2,000人が聴講したところでございます。最後に、夏のふるさとコンサート in 郡山といたしまして、31日に花尾小学校の体育館でこのような行事を予定しているところでございます。それから、明後日8月22日に、九州地区の教育委員会連合会総会及び研修大会を開催する予定でございます。約800人を超える委員の方々にご参加いただけることになっております。窪菌委員長様におかれましては、九州地区の会長といたしまして、議長並びにご挨拶などを賜ることになっております。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 教育講演会は、すばらしい講演であり、今までは、家庭と学校現場、家庭と医療という連携は図られていたのですが、この三者をつないで、お腹に赤ちゃんが宿った時点から人格を持っているということで、新生児、小学校に入って、思春期、大人になって、結婚して、父性や母性が発達して、そして自分の子どもを今度は育てるといふ、人生を全て医療と教育と家庭とが一緒に連携してやってみようという、素晴らしい考え方だなと思いました。松山ではされていると思いますが、全国どこでも常識になればこんなすばらしいことはないなという気がしました。医療が入ることで、ものすごく分厚くなるというか、分かりやすくなるという意味ではすばらしいと思いました。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

#### 7 その他

委員長 明後日、九州地区の教育委員研修大会が開かれます。私たち教育委員も一生懸命に役割を果たしたいと考えていますので、みんなで協力して、折角、鹿児島に800人も来られるわけですから、満足できるような会にしていきたいと思っております。

委員長 それでは事務局の方からどうぞ。

事務局 次回の教育委員会定例会は、9月3日火曜日、16時からここ教育委員会室でお願いします。以上です。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

## 8 閉会

委員長 それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了します。

【以上】